

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【公開番号】特開2022-161685(P2022-161685A)
 【公開日】令和4年10月21日(2022.10.21)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-194
 【出願番号】特願2021-66689(P2021-66689)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 21/00(2006.01)

B 4 1 J 5/30(2006.01)

B 4 1 J 29/393(2006.01)

G 0 3 G 15/00(2006.01)

H 0 4 N 1/00(2006.01)

【F I】

B 4 1 J 21/00 Z

B 4 1 J 5/30 Z

B 4 1 J 29/393 1 0 5

G 0 3 G 15/00 3 0 3

H 0 4 N 1/00 0 0 2 A

10

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月4日(2024.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷媒体に画像データを印刷する印刷手段と、
 前記印刷媒体に印刷された画像を読み取り、読取画像データを生成する読取手段と、
 基準画像データと前記読取画像データを比較する比較手段と、を有する画像形成装置であって、

印刷媒体のサイズと画像データにおける画像サイズに基づいて、前記印刷媒体への前記画像データのレイアウト処理を実行する実行手段と、

前記印刷媒体における前記画像データのレイアウト処理においてオフセット情報を算出する算出手段と、

前記レイアウト処理が実行された画像データと前記オフセット情報を記憶する記憶手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記オフセット情報は、前記印刷媒体の端から前記画像データまでの位置情報であることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記オフセット情報は、前記印刷媒体のX方向の端から前記画像データまでの位置情報を含み、前記印刷媒体のY方向の端から前記画像データまでの位置情報を含むことを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記レイアウト処理は、前記印刷媒体の中央に画像データを配置する処理を含むことを

30

40

50

特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記レイアウト処理は、前記印刷媒体のサイズと前記画像データにおける画像サイズを比較し、前記印刷媒体のサイズと前記画像サイズが異なることによって、前記画像データを回転させる処理を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記印刷手段によって複数のページの画像データを印刷媒体に印刷する場合、前記記憶手段は、前記オフセット情報をページごとに記憶することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

10

【請求項 7】

用紙を読み取って画像データを生成する読み取り手段と、

前記オフセット情報に基づいて、前記記憶手段に記憶した前記レイアウト処理が実行された画像データと前記読み取り手段によって生成された画像データを比較する比較手段と、を有することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記比較手段は、前記オフセット情報が 0 である場合には、前記レイアウトが実行された画像データの全てと前記生成された画像データの全てを比較することを特徴とする請求項 7 に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

20

前記比較手段は、前記オフセット情報が 0 でない場合には、前記レイアウトが実行された画像データのうち前記オフセット情報に基づく範囲の画像データと、前記生成された画像データのうち前記オフセット情報に基づく範囲の画像データとを比較することを特徴とする請求項 7 または 8 に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

印刷媒体に画像データを印刷する印刷装置と、基準画像データと前記印刷媒体に印刷された画像を比較する制御装置と、を有する画像形成システムであって、

印刷媒体のサイズと画像データにおける画像サイズに基づいて、前記印刷媒体への前記画像データのレイアウト処理を実行し、

前記印刷媒体における前記画像データのレイアウト処理においてオフセット情報を算出し、

30

前記レイアウト処理が実行された画像データと前記オフセット情報を記憶することを特徴とする画像形成システム。

【請求項 11】

前記オフセット情報は、前記印刷媒体の端から前記画像データまでの位置情報であることを特徴とする請求項 10 に記載の画像形成システム。

【請求項 12】

前記オフセット情報は、前記印刷媒体の X 方向の端から前記画像データまでの位置情報を含み、前記印刷媒体の Y 方向の端から前記画像データまでの位置情報を含むことを特徴とする請求項 11 に記載の画像形成システム。

40

【請求項 13】

前記レイアウト処理は、前記印刷媒体の中央に画像データを配置する処理を含むことを特徴とする請求項 10 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 14】

前記レイアウト処理は、前記印刷媒体のサイズと前記画像データにおける画像サイズを比較し、前記印刷媒体のサイズと前記画像サイズが異なることによって、前記画像データを回転させる処理を含むことを特徴とする請求項 10 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 15】

前記印刷装置によって複数のページの画像データを印刷媒体に印刷する場合、前記オフ

50

セット情報をページごとに記憶することを特徴とする請求項 10 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 16】

用紙を読み取って画像データを生成する読み取り装置を有し、

前記オフセット情報に基づいて、記憶した前記レイアウト処理が実行された画像データと前記読み取り装置によって生成された画像データを比較することを特徴とする請求項 10 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 17】

前記比較をする際に、前記オフセット情報が 0 である場合には、前記レイアウトが実行された画像データの全てと前記生成された画像データの全てを比較することを特徴とする請求項 16 に記載の画像形成システム。

10

【請求項 18】

前記比較をする際に、前記オフセット情報が 0 でない場合には、前記レイアウトが実行された画像データのうち前記オフセット情報に基づく範囲の画像データと、前記生成された画像データのうち前記オフセット情報に基づく範囲の画像データとを比較することを特徴とする請求項 16 または 17 に記載の画像形成システム。

【請求項 19】

前記オフセット情報が 0 か否かに応じて、前記基準画像データと前記読取画像データとの比較方法を異ならせることを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

20

30

40

50